

別紙 2

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告（概要）一覧表

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
1	東日本入国管理センター	令和8年1月28日	【1回目視察】 カウンセリングや精神科医による診療の体制が整っており、被収容者のメンタルヘル스에配慮していることについて評価する。	引き続き、診療体制の整備を図り、被収容者の健康保持に努めることとしたい。
2	東日本入国管理センター	令和8年1月28日	【1回目視察】 収容施設における公衆電話について、被収容者がより利用しやすい料金となるよう、努められたい。	現通信業者以外で収容施設内に国際公衆電話機の設置が可能な業者が見当たらないところ、料金も同業者で設定している通常料金と同一であるため対応は困難である。
3	東日本入国管理センター	令和8年1月28日	【1回目視察】 書籍について自費での注文購入ができるよう検討願いたい。	これまでも書籍について自費での注文購入は可能であったが、被収容者により分かりやすく案内するため、物品購入のメニュー表を改訂した。
4	東日本入国管理センター	令和8年1月28日	【1回目視察】 面会可能な時間を30分より長くすることや休日に面会ができるようにすることを検討願いたい。	面会時間や面会日は施設管理及び業務運営上支障がない範囲で設定しているところ、面会可能な時間を一律に30分より長くすることや、休日に面会を実施することには慎重な検討が必要であり、現時点においては困難である。引き続き、被収容者の適切な処遇に努めて参りたい。
5	東日本入国管理センター	令和8年1月28日	【2回目視察】 貸与品や支給品、購入可能な物品等の仕組みについて被収容者に分かりやすく周知するとともに、被収容者から相談があった場合には、被収容者に寄り添った対応をされたい。	被収容者に対する貸与品や支給品等については、入所手続時や申出があった際に、翻訳機やイラストを用いるなどして説明を行っているところ、被収容者がより理解しやすいよう、貸与品・支給品リストを各居室に備え付けることとした。また、物品購入方法等を含め、被収容者から相談があった場合には、引き続き、看守勤務者による丁寧な対応を行っていく。
6	東日本入国管理センター	令和8年1月28日	【2回目視察】 被収容者の言語に応じて書籍の充実を図るなど、1回目の視察において指摘のあった事項について、真摯に対応したことを評価する。	引き続き、書籍の充実を図るとともに、視察委員会からの御指摘を真摯に受けとめ、可能な限り対応して参りたい。
7	札幌出入国在留管理局	令和8年1月28日	視察委員会の意見を受けたトイレ窓の目隠しフィルムや面会室の防音対策などに適切に対応したこと、また、収容日数を短くするよう努めていることについて評価する。	今後とも視察委員会の御意見を踏まえつつ、引き続き、収容場の適正な運用に努めたい。
8	札幌出入国在留管理局	令和8年1月28日	被収容者による弁護士や領事等への相談について、実状に即した案内を居室内に置くなど、適切な周知を図られたい。	相談窓口が分かるよう、在日大使館・領事館等の電話番号をまとめた関係機関連絡先一覧表を作成し、居室内に備え付けた。
9	仙台出入国在留管理局	令和8年1月28日	外部の医療機関等との連携が進んでいる点を評価する。	今後とも、医療体制のより一層の充実に努めて参りたい。
10	仙台出入国在留管理局	令和8年1月28日	運動場の床面が滑りやすいとの指摘を受けて令和3年に改修しているが、現在の床面素材でも少し滑るので、引き続きメンテナンスに努めていただきたい。	運動場の床面の一部について張り替えを実施する予定であるところ、今後も被収容者の安全に配慮しつつ、随時のメンテナンスに努めて参りたい。
11	仙台出入国在留管理局	令和8年1月28日	出国待機施設の居室内で異常があった際に警備員等が気付かないおそれがあるため、非常ブザーの設置や巡視などの措置を講じるよう検討していただきたい。	巡視の実施方法を見直し、より細やかな出国待機施設使用者の動静把握に努めることとした。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
12	仙台出入国在留管理局	令和8年1月28日	難民認定申請等に係る相談先の連絡先を出国待機施設にも掲示等するよう検討していただきたい。	関係機関等の連絡先をまとめた一覧表を出国待機施設の居室内に備え付けた。
13	東京出入国在留管理局	令和8年1月28日	【1回目視察】 女子区のシャワー室について、可能な限りプライバシーに配慮されたい。	シャワー室内に更衣用ワゴンを増設し、各シャワーブースの中でも着替えができるようにしたほか、シャワーカーテンの高さを調整して、身長的高低にかかわらずシャワー使用者の頭部及び脚以外の部分が他の者から直接見えないようにし、女性被収容者のプライバシーにより一層配慮する措置を講じた。
14	東京出入国在留管理局	令和8年1月28日	【1回目視察】 購入可能な物品として雑誌を加えるよう検討願いたい。	物品購入を取り扱っている業者に対し、申入れを行ったが、対応は困難との回答であった。引き続き、貸与図書の充実を図ることとしたい。
15	東京出入国在留管理局	令和8年1月28日	【2回目視察】 シャワー室について、プライバシーへの配慮や衛生環境の維持に努めている一方で、床面の損傷が一部で見受けられるため、被収容者の安全に配慮しつつ、更なる改善を図ってもらいたい。	一部のシャワー室における床面の損傷については、被収容者の安全に配慮しつつ、改善することとしたい。
16	東京出入国在留管理局	令和8年1月28日	【2回目視察】 看守勤務員と被収容者との間におけるコミュニケーションをより一層深めて、様々な場面において丁寧な説明をするよう努められたい。	看守勤務者は、日頃から被収容者の心情や体調等を把握するため、被収容者とのコミュニケーションを重視しており、日本語が不得手な被収容者に対しては、正しく理解してもらえるように、通訳人や翻訳タブレット等を使用して積極的にコミュニケーションを取っているところ、引き続き、出入国在留管理庁職員の使命と心得に従い、様々な場面において丁寧な説明をするよう努めたい。
17	東京出入国在留管理局	令和8年1月28日	【2回目視察】 被収容者に支給する官給食について、揚げ物に偏らないようにするなど、バランスの取れたメニューとなるよう、引き続き留意されたい。	給食業者に対し、これまでもバランスの取れたメニューとなるよう申入れを行っているところ、今後も給食業者と定期的に意見交換を行い、必要な申入れや調整を行っていくこととしたい。
18	成田空港支局	令和8年1月28日	被収容者の運動場の使用時間が30分から60分に延長されたこと及び運動場に日除けを設置できるようにしたことを評価する。	引き続き、運動場の環境等を考慮しつつ、被収容者の健康を保持する観点から被収容者に運動の機会を与えていきたい。
19	成田空港支局	令和8年1月28日	収容場居室内に設置されているトイレについて、同室者からの目隠し部分を拡大するなど、プライバシーに配慮することをより徹底されたい。	収容場居室内に設置されているトイレについて、被収容者のプライバシーに配慮する観点から、同室者からの目隠し部分を拡大する措置を講じた。
20	成田空港支局	令和8年1月28日	被収容者に支給する官給食に対する検食について、被収容者が安心して食すことができるよう丁寧に実施していることから、引き続き丁寧に取り組んでいただきたい。	引き続き、被収容者が安心して官給食を食すことができるよう、食材や衛生状態の確認の徹底に努めていく。
21	成田空港支局	令和8年1月28日	被収容者に支給する官給食について、朝食においてもたんぱく質などの栄養をバランス良く摂取できるメニューとなるよう配慮されたい。	これまでも一日の栄養基準を満たす官給食を支給しているところ、毎食、栄養をバランス良く摂取することができるよう給食業者と調整し、朝食にゆで卵を支給することとした。
22	羽田空港支局	令和8年1月28日	収容場の運動施設として使用する多目的室について、視覚的な効果のあるものを設置するなどして、閉塞感を感じないよう工夫されたい。	閉塞感軽減のため、多目的室の壁に風景写真を掲示した。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
23	羽田空港支局	令和8年1月28日	出国待機施設の一部の居室の窓について、使用者のプライバシーに配慮したものとなるよう工夫されたい。	視察委員会から指摘のあった出国待機施設の一部の居室の窓に、使用者のプライバシーへの配慮と保安上の視認性の確保を両立できるよう、目隠し用フィルムを貼付した。
24	横浜支局	令和8年1月28日	各居室のトイレ内にある動しよう路側の動静把握用の小窓について、被収容者のプライバシーへの配慮としての目隠しが暫定的な措置のままになっているので、目隠しフィルムを貼る等の改修を検討されたい。	各居室のトイレ内の小窓に目隠し用フィルムを貼り付ける作業を速やかに実施する予定である。
25	横浜支局	令和8年1月28日	視察委員会の意見を受け、シャワー室内の脱衣棚の各コーナー部分にコーナーガードを設置したことを評価する。	引き続き、被収容者の受傷事故の防止に努めたい。
26	横浜支局	令和8年1月28日	看守勤務員と被収容者との間におけるコミュニケーションをより一層深めて、様々な場面において丁寧な説明をするよう努められたい。	看守勤務者は、被収容者に対して、入所手続時や申出があった際など機会あるごとに、収容施設での生活に関する事項や規則等について、必要に応じて通訳を使用するなどして、相手が理解できるように説明を行っているところ、より分かりやすく説明をするとともに、被収容者が理解したことを丁寧に確認するよう努めることとしたい。
27	大村入国管理センター	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編てつするなどして、被収容者に周知していただきたい。	やさしい日本語及び英語の貸与品及び支給品一覧を作成し、各居室に設置している案内ファイルに編てつの上、被収容者に周知した。
28	大村入国管理センター	令和8年1月27日	視察委員会の視察においては、被収容者のプライバシーに配慮した上で、被収容者が実際に収容されている区画を視察できるように配慮されたい。	令和7年度中に実施された視察委員会による大村入国管理センターの視察において、現に被収容者が収容されている区域の警備室を視察ルートに加えた。今後の視察においても同様に配慮したい。
29	大村入国管理センター	令和8年1月27日	被収容者の給食は、質、量とも良好であるので、引き続き現状を維持していただきたい。また、被収容者の属性に配慮した上で多様な嗜好に対応できるよう、給食時の共同で利用できる調味料の設置について検討いただきたい。 なお、ハラル等の宗教上の理由及びアレルギー等の健康上の理由以外の理由による特別食の申出については、被収容者の健康及び今後の業務煩雑化防止に鑑み、医師等に判断を仰いだ上で、可能かつ適切な範囲で対応を検討いただきたい。	大村入国管理センターの給食は、調味料が必要なメニューの場合、個包装の使い切り調味料（しょうゆ、ソース、塩等）を付属品として給食に入れて支給しており、現時点において共同で利用できる調味料の設置は考えていない。今後、被収容者から調味料の設置について要望がなされた場合には検討したい。 また、宗教や健康上以外の理由での特別食の支給については、医師（医療従事者）にその必要性の是非に係る判断を仰いだ上で適切に対応することとしたい。 引き続き、給食の味やボリューム、バリエーションの維持、向上に努める。
30	大村入国管理センター	令和8年1月27日	被収容者が手に取りやすい外国語書籍を増やすために地元の公立図書館と連携し、2ヶ月ごとに一部の図書を交換していること、カウンセリング室内の写真を張り替えることなど、被収容者のストレス軽減のため収容所内の生活環境の改善への創意工夫が感じられる。	県立図書館と提携して2か月毎に図書を交換し、交換後は備付図書の一覧表を更新の上、被収容者に周知しており、今後も同取組を継続することとしている。 カウンセリング室には、新たに観葉植物を配置し、同室を利用する被収容者の更なるストレス軽減を図っており、今後も継続することとしている。
31	大村入国管理センター	令和8年1月27日	牧師の協力の下、キリスト教を信仰する被収容者が祈祷できる環境が整っていることは評価できる。イスラム教の被収容者も不自由なく祈祷ができるよう、方角を示す印を共用部分だけでなく、各居室、保護室等にも掲示いただきたい。また、祈祷時間がわかるよう被収容者誰もが見える位置に時計を設置することも併せて検討いただきたい。	各ブロックの娯楽室及び保護室前の廊下の天井に、メッカの方向を示す方位を書いた紙を新たに貼ったことで、各居室から確認できるようにした。 各ブロックの娯楽室には、全居室から見えるよう壁掛け時計を設置しているところ、保護室等についても居室前廊下に壁掛け時計を設置した。
32	大村入国管理センター	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	LGBTQ等の特別な配慮を必要とする被収容者を収容した場合は、当該被収容者の人権に配慮した処遇を行っているところ、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
33	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	外国語書籍の更なる充実及び日本語が苦手な被収容者でも読みやすい漫画などを増冊いただきたい。	名古屋出入国在留管理局において被収容者の比率が高いベトナム人及びインドネシア人被収容者に対する外国語図書を重点的に充実させるために、合計28冊（ベトナム語小説10冊、インドネシア語小説10冊、英語2冊、スペイン語5冊、ポルトガル語1冊）を追加配備した。
34	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	職員への研修など能力強化を行っていることを評価するとともに、被収容者と言語の問題で会話が困難な場合などに職員がさらに適切な対応ができるように、被収容者及び職員双方の人権や尊厳を守るため、研修やマニュアルを作成し、医療従事職員も含め、全ての職員に周知することを検討願いたい。	出入国在留管理庁の人権研修を受講した名古屋出入国在留管理局職員が同局所属の入国警備官を対象にフィードバック研修を実施したほか、法務局職員を講師として招き名古屋出入国在留管理局職員を対象に人権研修を実施した。引き続き、被収容者及び職員双方の人権や尊厳を守るために研修等を実施することとしている。
35	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	開放区域に掲示している風景画は開放感があるだけでなく、布製であることから見た目の印象も柔らかく、収容所内の環境の改善に寄与していると評価できる。	引き続き、収容場内の環境の改善に努めたい。
36	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	座って日光浴等を行えるよう小運動場にベンチの設置を検討いただきたい。	持ち運びできる軽量のプラスチック製ガーデンチェアを各小運動場に2脚ずつ配備した。
37	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	消灯時間後に寝つけない被収容者のために、周囲に迷惑にならない範囲で書物を読んだり音楽を聞いたりできるように小さなＬＥＤ電灯、通信機能を有しない音響機器及びイヤホンの貸出等を検討いただきたい。	収容施設は集団生活を営む場で起居動作（就寝時間も含む）が定められており、慎重に検討する必要があると考えている。
38	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	給食の調味料については、被収容者の属性に配慮した上で多様な嗜好に対応できるよう、給食時の共同で利用できる調味料の設置について検討いただきたい。	名古屋出入国在留管理局では、被収容者が給食時に使用できる調味料（醤油・ソース・七味）を各居室内に常時設置しており、調味料がなくなった旨の申出があれば、適宜補充しているところ、今後も被収容者からの要望に基づき、給食業者の対応可否も踏まえながら、調味料の拡充に努めたい。
39	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	所持金がない被収容者のストレス解消のために、家族に電話をする際の予算を計上することができないか検討いただきたい。	全官署における均一的な処遇の観点から、名古屋出入国在留管理局限りで措置できるものではなく、予算上の措置が必要となるので、予算要求も含めて、その対応を検討している。
40	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編み込むなどして、被収容者に周知していただきたい。	多言語及びやさしい日本語で記載された貸与品及び支給品一覧を作成し、各居室内の入所案内ファイルに編み込む・配備の上、被収容者に周知している。
41	名古屋出入国在留管理局	令和8年1月27日	ＬＧＢＴＱ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	特別な配慮が必要な被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。
42	中部空港支局	令和8年1月27日	出国待機施設のシャワーホースの改修は引き続き検討いただくとともに、他施設で改修されたシャワーホースのように、力がかかると簡単にホースが抜け落ちる仕様の簡易なフックの取り付け等も検討願いたい。	出国待機施設のシャワー設備については、シャワーヘッドをホース式から天井固定式に改修するための予算を要求中であるが、予算化されるまでの間は、力がかかると簡単にシャワーヘッドが抜け落ちるフックへの改修を検討する。
43	中部空港支局	令和8年1月27日	出国待機施設において、入所者の手の届く位置にガラスの扉等があれば、強化アクリル等への改修を検討いただきたい。	ガラス製の小窓や扉等については、強化アクリルへの改修又は、飛散防止フィルムを貼付し、自傷事故等を防止するための処置を施す方向で検討する。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
44	中部空港支局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編めてつするなどして、被収容者に周知していただきたい。	多言語の貸与品等の一覧については、名古屋出入国在留管理局のものを活用する又は会計担当と翻訳の予算を調整するなどして、配備を検討したい。
45	中部空港支局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	被収容者本人から、特別な配慮に関する申出があれば、必要に応じて対応を執ることとしている。 その上で、特別な配慮が必要な被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。
46	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	翻訳機使用による円滑な意思疎通に支障が出ないよう、収容場内にインターネット環境を整備していただきたい。	収容場各区域にレピータ（通信電波増幅装置）を設置して通信環境を向上させることとした。
47	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	シャワーヘッドが外れ易い樹脂のフックに変更したことは評価できるものの、シャワーホースの根元や水栓器具が露出固定されており、座った状態でも紐等かけて身体的自損行為（以下「自損行為」という。）が行われる可能性が考えられるため、引き続き自損行為対策を要望するとともに、天井シャワー工事の予算要求は継続していただきたい。	シャワーブースの全面改修が必要となることから、引き続き、予算措置を要望していくこととしている。
48	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	収容場内の落書きは、不快感を与えるばかりではなく防犯・管理上の見地からも問題が無いとも認められないため、すべて消していただきたい。	収容場内において落書きが認められる箇所は、主に居室内に設置している本棚及び居室内の壁面であるところ、当該本棚の落書きについては消去した。また、居室内の壁面の落書きについても順次消去する予定である。
49	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	給食の調味料について、胡椒の導入を検討していることは評価できるが、被収容者の属性に配慮した上で多様な嗜好に対応できるよう、給食時の共同で利用できる調味料の追加について検討いただきたい。 なお、ハラル等の宗教上の理由及びアレルギー等の健康上の理由以外の理由による特別食の申出については、被収容者の健康及び今後の業務煩雑化防止に鑑み、医師等に判断を仰いだ上で、可能かつ適切な範囲で対応を検討いただきたい。	調味料については、給食業者と交渉して多様化を進めていきたい。 宗教上、健康上の理由以外の理由による特別食の申出については、医療従事者の意見も参考にして適切に対応したい。
50	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	委員が特定の被収容者との面接を希望する場合、面接が実現できるよう最大限の協力をしていただきたい。	視察委員と特定の被収容者との面接の実現については、当該被収容者の意向を尊重した上で最大限の協力をしたい。
51	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編めてつするなどして、被収容者に周知していただきたい。	写真付きの貸与品及び支給品一覧表（男女別）を作成し、居室内にある案内ファイルに編めてつして、被収容者に周知した。
52	大阪出入国在留管理局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	特別な配慮が必要な被収容者の人権に配慮した上で、必要な情報を提供するよう努める。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
53	関西空港支局	令和8年1月27日	長期間の滞在を想定していない出国待機施設に2、3週間も留め置いては体調面でも良くなり、管理責任も問われかねないため、改善策を検討いただきたい。	出国待機施設は、被上陸拒否者が、退去命令に基づき出国するまでの間とどまる施設である。 令和7年は、大阪・関西万博の開催等を受けて外国人入国者数が増加したこと、主に同万博の終盤期から年末にかけて被上陸拒否者数が急増したこと等により、例えば、被上陸拒否者が第三国を経由して本国に帰国するために出国便に係る航空会社との調整に時間を要する事案など、退去命令から出国できるようになるまでの時間が長期化する事案が増加した。そのため、結果的に、出国待機施設での滞在期間が長期化する事案も見られた。 大阪・関西万博が終了した現在においては、航空券の確保が比較的容易になったことなどもあり、出国便に係る航空会社との調整に時間を要する事案は減少している。また、航空会社との連携をより深めて、出国便の早期確保及びそれを踏まえた出国待機施設での滞在期間の長期化の防止に努めている。
54	関西空港支局	令和8年1月27日	出国待機施設使用者の飲食等は航空会社が対応するというのが伝わっておらず、施設管理者に対して不満が出ているため、航空会社の協力の義務を今一度伝えていただきたい。	航空会社の協力の義務について、出国待機施設使用者に対して十分な説明を行うとともに、航空会社に対しても、講習会等を実施し、説明を行っている。 また、出国待機施設使用者との接触の機会が多い警備員に対しても、航空会社に協力の義務があることに留意して対応するよう周知している。
55	関西空港支局	令和8年1月27日	出国待機施設内の共有通路に男女等の区切りがなく、防犯上を含め問題であると思われるため、改善策を検討いただきたい。	性別の異なる出国待機施設使用者がいる場合には、性別に応じて、各居室を分けて使用するとともに、可能な限り居室エリアを離すことに対応している。 その上で、今後、性別に応じて施設を分けることができるよう、予算確保に努める。
56	関西空港支局	令和8年1月27日	Wi-Fi等インターネット環境の整備について、空港の施設管理者に引き続き要望していただきたい。	Wi-Fi等インターネット環境の整備について、空港の施設管理者に要望していくこととした。
57	関西空港支局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編み込むなどして、被収容者に周知していただきたい。	被収容者に分かりやすくするため、物品それぞれの写真を貼り付け、かつ、やさしい日本語を用い、英語で併記した貸与品及び支給品一覧を作成の上、案内ファイルに編み込んだ。
58	関西空港支局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	被収容者の性的指向や性自認に係る情報に接した場合には、当該被収容者に対するカミングアウトの強要やアウティングをすることがないよう他の被収容者を含むプライバシー保護に細心の注意を払い、状況に応じて男性入国警備官及び女性入国警備官が協同して処遇に当たることとしている。 その上で、特別な配慮が必要な被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。
59	神戸支局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編み込むなどして、被収容者に周知していただきたい。	現在、収容場を運用（被収容者を収容）していないが、収容場の運用を開始することとなった場合は、速やかに適切な対応を執ることとした。
60	神戸支局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	現在、収容場を運用（被収容者を収容）していないが、収容場の運用を開始し、LGBTQ等特別な配慮が必要な被収容者を収容することとなった場合は、処遇要領に基づき、実状に即した対応することになる。 その上で、特別な配慮が必要な被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。
61	広島出入国在留管理局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編み込むなどして、被収容者に周知していただきたい。	貸与品及び支給品に関しては、入所時に必要に応じて通訳人を介し、全ての貸与品又は支給品について必要の有無を確認しているほか、入所後に貸与・支給等が必要な場合には職員に申し出るよう説明しており、被収容者への周知は徹底している。
62	広島出入国在留管理局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	被収容者から特別に配慮を必要とする申出があった場合には、その対応状況を含めて、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
63	高松出入国在留管理局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編てつするなどして、被収容者に周知していただきたい。	貸与品及び支給品については、被収容者に係る入所手続の際、同人の所持品などを確認の上、説明を行い、申出書を徴するなどして対応しており、現在、貸与品及び支給品一覧の被収容者への周知方法を検討している。
64	高松出入国在留管理局	令和8年1月27日	被収容者の入所が少ないにもかかわらず、居室等を清潔に保っているところは評価できる。	引き続き、居室等収容場内の良好な衛生の維持に努める。
65	高松出入国在留管理局	令和8年1月27日	書籍については、被収容者の国籍に配慮して、その母国語の書籍の購入または、漫画のように視覚的にわかる書籍の購入も検討いただきたい。	被収容者の増加が見込まれる国籍を鑑み、ベトナム語及び中国語の書籍、漫画を請求中である。
66	高松出入国在留管理局	令和8年1月27日	シャワー室のホースに関して、身体的自損行為防止のため、他施設で改修されたシャワーホースのように、力がかかると簡単にホースが抜け落ちる仕様の簡易なフックの取り付け等も検討するなど、可能な限りの対策を講じていただきたい。	他局におけるシャワー設備の改修事例を参考にしつつ、高松出入国在留管理局における最適な改修方法を検討し、予算要求をはじめとした実現に取り組んでいくこととする。
67	高松出入国在留管理局	令和8年1月27日	常備薬及び処方薬の取扱いについて、管理責任者を定めた上で、保管・管理マニュアル等を改訂するなどして体制を整えていただきたい。	常備薬及び処方薬について、処遇担当統括入国警備官を管理者とする薬剤の保管・管理に係るマニュアルを作成し、薬剤の適切な保管方法等に係る体制を整えた。
68	高松出入国在留管理局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	違反調査時、入所手続時などの機会を捉えて特別な配慮の必要の有無について確認を徹底し、収容する際は、申出書を徴取することに対応する。 その上で、特別な配慮が必要な被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報の提供に努める。
69	福岡出入国在留管理局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編てつするなどして、被収容者に周知していただきたい。	やさしい日本語を使用した貸与品及び支給品一覧を作成し、居室内に設置しているルールブックに編てつした。
70	福岡出入国在留管理局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	被収容者から特別な配慮に関する申出があった場合には、処遇要領や他局の対応指針などを参考として対応することとしている。 その上で、特別な配慮を要する被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報を提供しよう努める。
71	那覇支局	令和8年1月27日	シャワーヘッドは紐が掛けられるような形状であるが、身体的自損行為（以下「自損行為」という。）ができないように改修していただきたい。また、運動場には、自損行為を容易に行うことができる格子などが多いため、職員には常に危機意識を持って監視に当たっていただきたい。	天井設置型シャワーへ改修することとし、令和8年度予算措置に向けて必要な検討を行うこととした。 また、運動場も含め、シャワー設備の改修までは、被収容者の運動や入浴に立ち会う職員に無線の携行を徹底させるなど、高い危機意識の維持を徹底した。
72	那覇支局	令和8年1月27日	健康診断実施や被収容者が持参した処方薬の服用等を職員の判断に頼るのはリスクがあるため、医師会等関係機関との連携を密にしていきたい。	健康診断については、収容の開始から原則10日以内及び3月に1回以上実施することとなっており、現行でも早期の送還又は診療室が設置された官署への移送が早期に可能な場合を除いて、外部病院において実施することとしている。被収容者が入所時に持参した処方薬等の使用に関しては、最寄りの病院又は薬局に相談の上、服用方法等を確認することを徹底するほか、特に土日を含む閉庁時間における扱いについては、24時間年中無休で対応している薬局を相談窓口とし、職員限りの判断で行わないよう改善した。
73	那覇支局	令和8年1月27日	提案箱を設置している脱衣場は投函者の秘匿性はあると思われるが、入浴時に監視する職員がいる場合は投函しにくいことがあると考えられるため、ほかの場所を検討されたい。また、設置されている提案箱は容易に外せないように工夫されたい。	提案箱の設置場所については、投函者の秘匿性よりも被収容者による提案箱の視認性を優先して居室前廊下の貴重品ロッカー上部に移設することとし、移設のための令和8年度予算措置に向けて必要な検討を行うこととした。 なお、現行でも提案箱は鍵が施されており、解錠しなければ壁から脱着できない仕様になっている。

各入国者収容所等視察委員会の意見に対する検討結果報告一覧表

番号	施設名	委員会の意見		検討結果 (令和8年3月時点)
		年月日	内 容	
74	那覇支局	令和8年1月27日	女性被収容者が入所する場合は、職員のワークライフバランスに配慮しながら無理のない範囲で女性職員の夜勤対応も検討していただきたい。	配置人員の関係から女性入国警備官を夜勤対応が必要となる交替制看守勤務に従事させることは困難であるが、令和8年度においては、女性入国警備官を夜勤対応に当たらせる取扱いに変更することとしている。
75	那覇支局	令和8年1月27日	限りある収容定員に鑑み、関係機関等との調整及び各種制度を運用し、定員が超過しないよう努めるとともに、将来において定員が超過する際の受入体制の強化も検討いただきたい。	関係機関とは良好な関係を構築しており、ある程度那覇支局の収容状況を勘案してもらえる状況にある。 また、那覇支局としては、監理措置制度を確実に運用していくとともに、収容する場合でも、収容定員が超過しないよう、早期の送還を目指して取り組んでいるほか、収容定員の超過が見込まれる場合は、福岡出入国在留管理局及び管下出張所からの応援派遣を受ける体制を執るとともに他官署への移送を行い収容人員を抑えることに努める。
76	那覇支局	令和8年1月27日	貸与品及び支給品一覧は、被収容者に分かりやすくするよう、多言語又はやさしい日本語を使用の上、居室内にある案内ファイルに編みこむなどして、被収容者に周知していただきたい。	やさしい日本語を使用した貸与品及び支給品一覧を作成し、居室内に設置しているルールブックに編みこみつけた。
77	那覇支局	令和8年1月27日	LGBTQ等、特別な配慮が必要な被収容者の実態を把握するため、特別な配慮の申出内容及び同申出に対する対応状況について情報提供をしていただきたい。	被収容者から特別な配慮に関する申出があった場合には、処遇要領や他局の対応指針などを参考として対応することとしている。 その上で、特別な配慮が必要な被収容者を認めた場合には、当該被収容者の人権に配慮しつつ、情報を提供しよう努める。